


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s00618	住所(所在地)	松阪市豊原町1120番地				
			施設名称	掃水小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成13年度				
			担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産				
	設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。当初は、学童保育施設と体育庫が併設された施設であったが、利用児童数の増加に伴い、平成21年度に体育庫部分を保育室に改修している。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	138.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ施設			構造・階数	鉄骨(3mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成13年 7月27日	建物取得費	9,086,500 円		
		延床面積	67.48 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改修 (3等 の履	実施年度	平成21年度		対象建物	学童保育施設・体育庫		改修内容	トイレ及び保育室改修	
		費用(税込)	3,293,000 円							
		リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設							
		管理・運営上の問題点	特になし							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		補助金を活用し施設整備を行っており、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間22年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 14:00~18:30 土曜・長期休業日 8:00~18:30		休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	H26年 4月 1日			至	H27年 3月 31日			
	管理者・運営者名	ていすい子どもハウス保護者会「ていすいおとな組」		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				0	運営・事業等経費				3,750,000
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				3,750,000
	賃借料					②小計				3,750,000
	修繕費					補助金等収入				2,511,000
その他の経費					使用料等収入					
人件費				0	財源					
職員等				0	その他収入					
非常勤職員				0	③年間収入合計				2,511,000	
①小計				0	④合計(①+②)-③				1,239,000 円	
					市民一人あたりのコスト				7.38 円	
④ 施設の利用状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	252	252	253				
	利用児童数		人	38	36	36	58	62.07		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		てい水小学校、榎田地区市民センター			
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									

